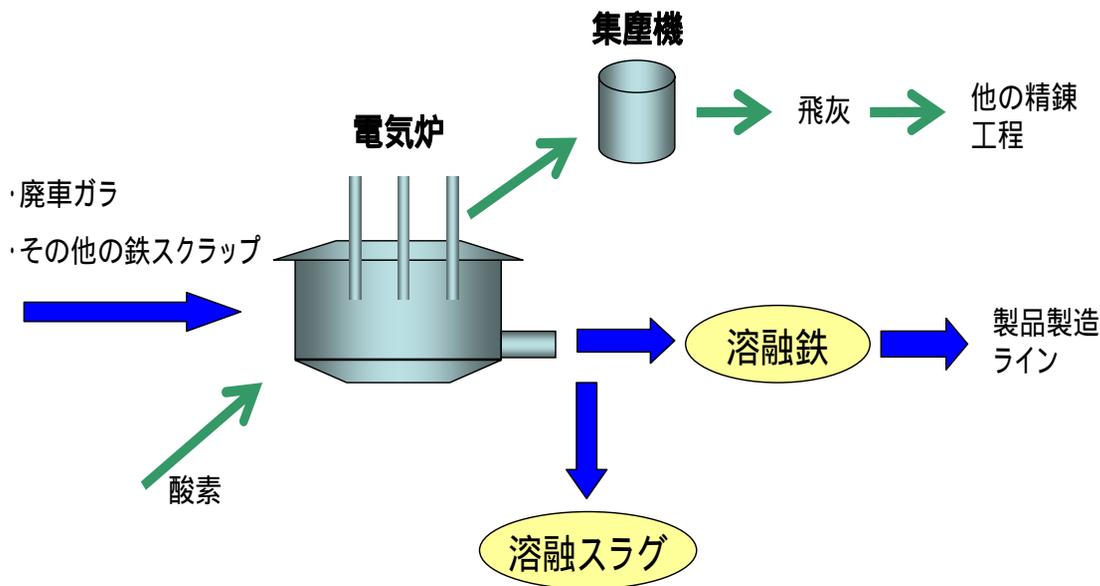


イ 自動車のリサイクル技術

我が国では、既存の廃棄物処理炉を自動車のリサイクル用に改造し、使用済自動車の全てを資源として活用していく全部再資源化の施設を整備している。

このような自動車の全部再資源化に向けては、自動車メーカーが自主的にTH、ARTの2グループに分かれて、システムを整備し、適切な再資源化がなされるよう、解体業者、破砕業者、電炉（転炉）業者等がコンソシアムを形成している。

【自動車をもて資源として活用する工程図】



システム概要

1～10%の廃車ガラを他の鉄スクラップと混ぜて電気炉に直接投入することで、廃プラ分を助燃材等としてリサイクル、鉄を製鋼原料として回収。

【全部再資源化施設の外観】



【全部再資源化施設の認定状況】

	TH グループ	ART グループ
コンソシアム数 (H17.1.4)	84	43
コンソシアム数 (H17.10.3)	231	179

(3) 地域 - ゼロエミッションの取組 (川崎市の事例)

川崎エコタウンは、平成9年に指定され、京浜工業地帯に立地し日本の工業化を牽引してきた川崎臨海部(約2800ha)をエリアとしている。この川崎臨海部地域は、多くのものづくり企業が立地するとともに港湾、鉄道、運河など物流およびエネルギー拠点インフラなどが集積していることが大きな特徴となっている。

ゼロ・エミッション工業団地の整備などにより、個々の工場や事業所が排出抑制を行うとともに、近在工場群を含めて異業種間で連携してお互いの排出物の再利用、再資源化およびエネルギーの有効利用を推進している。

【エコタウン基本方針】

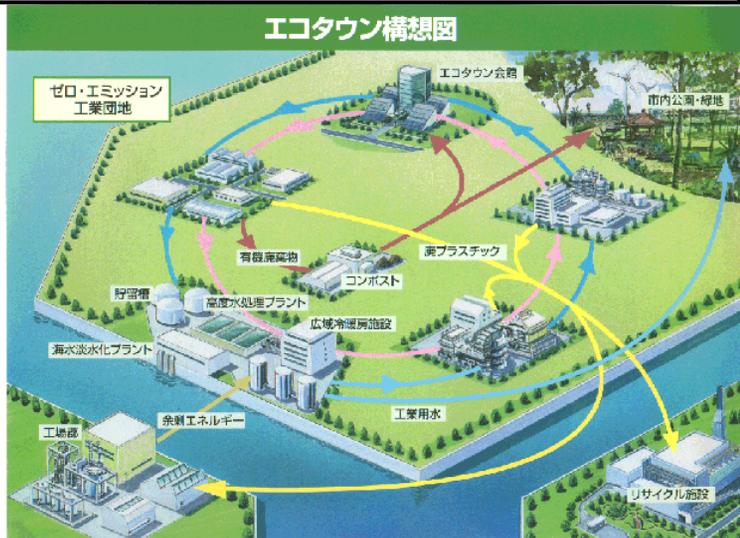
1 企業自身がエコ化推進



2 企業間連携で地区のエコ化推進

3 環境を軸として持続的に発展する地区の実現に向けた研究

4 企業や地区の成果を情報化し、社会や開発途上国に貢献



【資源リサイクル施設一覧】

廃プラスチック高炉還元施設

廃プラスチック処理量 50,000t/年

家電リサイクル施設

使用済家電製品処理量 40~50万台/年

廃プラスチック製コンクリート型枠用パネル製造施設

廃プラスチック処理量 20,000t/年

廃プラスチックアンモニア原料化施設

廃プラスチック処理量 64,000t/年
アンモニア生産量 58,000t/年

難再生古紙リサイクル施設

古紙処理量 73,800t/年
トイレット・ティッシュペーパー生産量 51,300t/年

ペットoペットリサイクル施設

廃ペットボトル処理量 27,500t/年
ペットボトル用樹脂生産量 22,300t/年



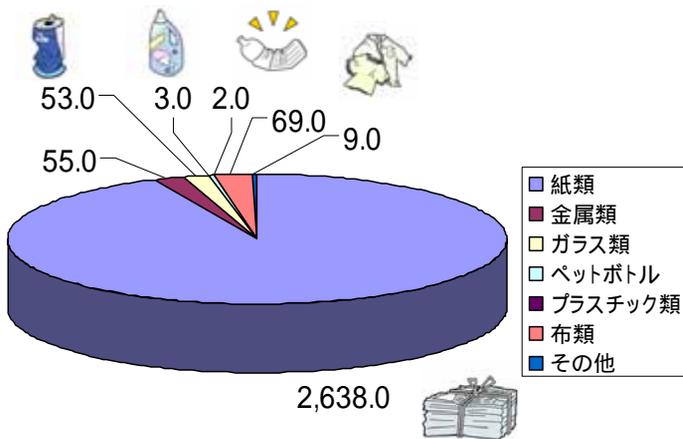
川崎臨海部の全景 2,800ha

(4) 国民 - 資源集団回収の取組

我が国では、地域住民による自主的な取組として、町内会・自治会、PTA等地域の市民で組織される団体が、古新聞・古雑誌・古着等の資源化物を回収して資源回収業者に引き渡す活動（資源集団回収）が全国各地で行われている。（集団回収量は一般廃棄物総資源化量の約3割を占める。）

地方公共団体は、地域社会における資源集団回収の側面的な支援を行っており、資源集団回収はごみの減量化・資源化に大きく貢献している。

【全国の資源集団回収実績の内訳（千トン）】



【名古屋市での集団回収の様子】



【京都市の廃食用油燃料化プラント5,000l/日】



名古屋市の事例

名古屋市の集団回収は、平成14年度実績で12万トンで市区町村単位で最大規模（市民1人当たりでは約55kg）。平成16年度末現在で2,914団体が登録

団体登録

【学区協議会方式（165学区）】
小学校区を単位として、月1回以上定期的に回収。拠点回収と各戸回収がある。

【一般集団回収方式（2,749団体）】
構成員が10名以上の子ども会、町内会、女性会、PTA等グループが各家庭から回収

対象品目

【学区協議会方式】
新聞（チラシ）、雑誌、ダンボール、紙パック、布類を必ず回収

【一般集団回収方式】
紙類・布類、びん類、金属類のいずれか1品以上を回収

事業協力金

【学区協議会方式】
拠点回収：3円/kg、個別回収：1円/kg

【一般集団回収方式】
4円/kg

京都市の事例

京都市の回収制度（コミュニティ回収）は地域の実情に合わせた多様な回収品目で実施必要に応じてボランティアスタッフ等の派遣も実施
廃食用油を市内約900拠点において年間約13万リットルを回収し、バイオディーゼル燃料の原料として再生利用している。精製したバイオマス燃料は、ごみ収集車約220台、市バス約80台の燃料（20%混合）として使用。

行政の支援

活動支援アドバイザー等の派遣、回収業者の斡旋、回収用祈祷の貸与、集団回収啓発物品（再生原料で作られたグッズ）の提供

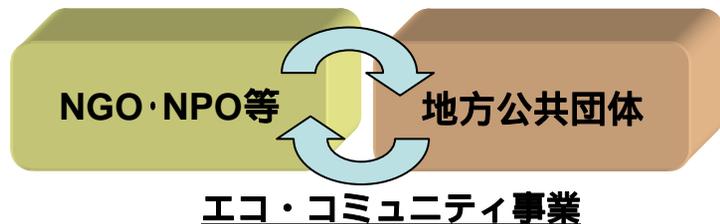
対象品目

新聞紙、雑誌、段ボール、缶、びん、廃食用油などから地域の実情に合わせて団体でできる物を選択

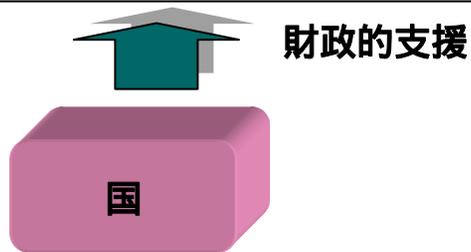
循環型社会の形成に向けた地域の取組を促進するため、政府は、NGO・NPO等が地方公共団体と連携して行う3Rにつながる取組を広く募り、先進的で他の地域に応用可能な取組について、エコ・コミュニティ事業として支援を行っている。

このような事業には、南九州におけるリユースびんの取組など、実際に取組の定着・拡大が進んでいるものも存在している。

【エコ・コミュニティ事業の概要】



- NGO・NPO等と地方公共団体が連携して行う事業
- 循環型社会の形成に向けた取組
- 先駆的かつ他の地域に応用可能な一般性を有する事業
- 継続して実施していく見込みがある事業



【その他過去の支援事業の例】

- 不要消火器の回収システム構築及び肥料化事業
- イベント会場で利用するリターナブルカップ開発事業
- ビデオテープ回収リサイクルシステムの構築事業

【支援事業の例】



南九州地域で主に焼酎の販売に利用されている容量900mlの茶びんの規格を統一し、リユースする仕組みを構築している。初年度は約137万本が出荷され、約25万本を回収している。



神奈川県厚木市内の商店街では、生ごみの回収、堆肥化、有機野菜の栽培、商店街での有機野菜の販売を行い、回収時にエコマネーシステムを活用することにより、地域循環システムの構築を図っている。